

重点課題に関する報告事項 (1) 確実な再造林の実施

(表題) 特定母樹のうち九州統一推奨品種の選定について (大分県)

(概要)

九州の特定母樹 39 品種については、九州育種場が中心となり、国・各県での成長試験等のデータを集計・分析していただいております。特定母樹のうちどの品種がどの地域で良好な成長を示すか、明らかになりつつあると承知している。

また、各県で特定母樹の中から県推奨品種を選定する動きがあると承知しているが、各県で異なる品種を推奨する場合、九州各県へ広域的に供給している大規模苗木生産者にとっては、多品種生産はコスト増やリスク増につながる恐れがある。

大規模苗木生産者に大量かつ安定的に生産していただくためには、九州各県で推奨品種を数種類に統一することが重要と考えるが、①各県の林分から選抜された品種を各県で推奨する方向になると思われる(他県での選抜品種は心理的に推奨しにくい)、②ある地域でのみ特に良好な成長を示す品種がある可能性がある、という課題も想定される。

このため、以下の事項について提案する。

提案 1 : 将来的に、九州統一推奨品種を選定する

提案 2 : 各県それぞれで推奨品種を選定したうえで、九州統一推奨品種も各県推奨品種として認める

提案 3 : 各県での推奨品種の選定手法を情報共有し、お互いに参考にする